

記者発表資料

令和2年度 第1回「東京都道路メンテナンス会議」を開催します ～昨年度の点検結果を報告します～

「東京都道路メンテナンス会議」は、道路の老朽化対策の本格実施のために都内のすべての道路管理者が参画して、平成26年7月7日に設立された会議です。

この活動は、全国47都道府県でそれぞれ展開されております。

昨年度までに14回の会議を行い、点検実施状況、今後の予定及び取り組み方針等について報告させていただきました。

昨年度の点検結果などに関する情報共有や意見交換を実施するため、下記のとおり「令和2年度第1回東京都道路メンテナンス会議」をw e b方式で開催しますのでお知らせします。

記

日 時： 令和2年12月14日（月）13:30～14:30（予定）

場 所： 九段第3合同庁舎 15階 関東地方整備局会議室A、B、C
（千代田区九段南1-2-1）

※w e b方式で開催します。

- 議事（予定）：
- ① 会議規約の改定について
 - ② これまでの経緯について
 - ③ 点検結果等について

報道関係の皆様へ

- ・取材される場合は、12月11日（金）12時までに下記問い合わせ先へご連絡下さい。
- ・カメラ撮り等は、会議の冒頭から会長挨拶までとさせていただきます。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

神奈川建設記者会

都庁記者クラブ

問い合わせ先

○東京都道路メンテナンス会議事務局代表

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 電話：03-3512-9090（代表）

副 所 長 粕谷 日出夫（かすや ひでお）

道路構造保全官 阿見 徹（あみ とおる）

令和2年度 第1回東京都道路メンテナンス会議

(会場案内図)



住所：東京都千代田区九段南1-2-1

会 場：九段第3合同庁舎 15階 関東地方整備局会議室 A、B、C

最寄り駅：九段下駅(東京メトロ東西線、半蔵門線、都営新宿線)

6番出口から徒歩約5分

※駐車場がありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

◆感染症拡大防止について

(1) 手指のアルコール消毒等にご協力ください。

(2) 37.5度以上の発熱や風邪などの症状のある方は入庁をご遠慮ください。

(3) 庁舎内では必ずマスクを着用し、咳エチケットを心がけてください。

<参考> 東京都道路メンテナンス会議の概要

* 設立の目的

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、東京都内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、より円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

（東京都道路メンテナンス会議規約より抜粋）

<設置>：平成26年7月7日（第1回）

<構成>

【会 長】国土交通省関東地方整備局東京国道事務所長

【副会長】東京都建設局道路保全担当部長

東日本高速道路（株）関東支社所沢管理事務所長

中日本高速道路（株）八王子支社八王子保全・サービスセンター所長

首都高速道路（株）東京東局土木保全部長

【構成員】東京国道事務所、相武国道事務所、東京都建設局、
東京都内62区市町村

東日本高速道路（株）2事務所、

中日本高速道路（株）2サービスセンター

首都高速道路（株）2管理局

【オブザーバー】

国土交通省関東地方整備局 道路部道路保全企画官、地域道路課長、
関東技術事務所長、関東道路メンテナンスセンター長、

（公財）東京都道路整備保全公社道路部長

<事務局>

国土交通省関東地方整備局東京国道事務所

国土交通省関東地方整備局相武国道事務所

東京都建設局道路管理部保全課

東日本高速道路（株）関東支社所沢管理事務所

中日本高速道路（株）八王子支社八王子保全・サービスセンター

首都高速道路（株）東京東局点検・補修推進課

<会議開催経緯>

- ・一巡目5箇年（平成26～30年度）

計 12回開催

- ・二巡目（令和元年度）

計 2回開催



3/3

令和元年度 道路メンテナンス会議の実施状況